

#### 4. 「民間で取り組む難民支援へ向けて～留学生受け入れと国連難民グローバルコンパクト～」

石川えり（難民支援協会代表理事）

石川 人見先生、ありがとうございます。皆さま、改めましてこんにちは。難民支援協会の代表をしております石川と申します。「民間で取り組む難民支援へ向けて～留学生受け入れと国連難民グローバルコンパクト～」。留学生の受け入れや国連でどのような動きがあるのかということも、併せて少しご紹介させていただきたいと思っております。

また、AAR40 周年ということで、おめでとうございます。我々、難民支援協会では、本当にずっと後に出来上がった団体なのですが、今日、40 年前のお話などをおうかがいして、私たちが 20 年前の設立当初から当たり前にあるような、ある程度、「NGO」と言うと分かっていただけの、「難民支援」と言ってもある程度分かっていただけの、あとは海外での難民支援が主ですけれども、外務省から助成金がいただけたというのは、ものすごく勝ち取ってきた先輩たちのおかげで、ある程度当たり前のように——まだ課題はあると思いますが——享受できる。本当に先輩方のおかげなのだということを、今日、実感いたしました。

ただ、そのおかげで今があるわけですが、今がすごく完璧なわけではなくて、まだまだ取り組んでいかなければいけないことが多いですし、残念ながら昔とも変わっていない部分があるのかなというところも、課題としては少し感じました。ただ、本当になにもない中で、まずは 0 から 1 にしてくださったご存在というのは、今、日本で難民支援をする、もしくは NGO が活動するということでの大きな基盤になっていると思います。ありがとうございます。

私どもは、難民が逃れてきた日本という土地で安心して暮らせるように支え、彼らとともに生きられる社会を実現するということをしております。

一人ひとりの難民申請者へ向けた法的支援や生活支援。そして彼らの自立に向けた就労支援、日本語教育なども専門の日本語教育機関と協力をしてっております。ま

た、日本社会とつないでいくためのコミュニティ支援。また、政策提言や広報活動を通じて、難民を受けられる社会へ向けた活動をしております。

とりわけ私たちは難民申請中、日本に来てから間もない方々への支援にフォーカスしておりまして、誰でも支援するというよりは、かなり最初にお話を聞かせていただいて、難民申請をすることが妥当であろうという方のみを支援させていただいております。そうすると、なかなか認定された後、定住が長くなっていた方、もしくは2世の方々への支援というものは本当に手が回っていない状況です。そういったところでさぼうと21さんの進学支援ですとかで、次のキャリアに進んでいく、大学に進んでいく、高校に進んでいくという事例があるのは大変ありがたいと思っています。



簡単に日本にどういった人たちがいるのかということをご紹介させていただければと思います。例えば右上の方。上の2人の方は、個別に日本に自力でたどり着いて難民申請をして認定をされたという方です。一番上の方はエチオピアで理科の教師でした。ただ、少数民族のため、投獄を経験し、日本に逃れてきます。来日直後はホームレスとなりますが、2年後に難民として認定されました。八王子にある鋳物工場で、現在は、製品輸出や営業に関わっています。この会社さんは、経済産業省より難民雇

用を認められ、ダイバーシティ経営企業 100 選として表彰をされていらっしゃると思います。

真ん中の方は同じくエチオピアの女性ですが、野党支持者として逮捕・拘禁を経験されています。成田空港で難民申請されるも拘禁され、1 年以上収容が続きました。難民不認定となりましたが、裁判を経て、4 年半後に認定されています。現在は日本国籍を取得し、お子さんと暮らしていらっしゃいます。ユニクロに正社員として勤めていらっしゃいます。

今日はこちらをメインにお話しさせていただきたいのですが、シリア難民を民間で受け入れていこうという動きもあります。彼女はスザンさん。昨年、NHK『おはよう日本』でもご紹介いただきましたが、シリアの大学で日本語を学んでいました。その後難民としてトルコに逃れます。大学に行くにしても爆撃が非常にあつたりして、車だと 20 分のところを何時間も迂回して迂回して通ったりしていたということでした。

留学生として難民を無償で受け入れる日本語学校の取り組みにより、昨年、来日されました。紛争予防を大学院で学び、世界の平和に貢献されたいということを希望されています。そういう民間発の受け入れもあるということを知っていただければと思います。

先ほどの人見先生の繰り返しになりますが、日本には複数の受け入れ方法があります。まずは政策で受け入れられる難民の方です。閣議了解で受け入れられるという方が、インドシナ難民第三国定住の方々になります。人見先生はこちらを分けてご報告されていらっしゃいましたが、閣議了解ということで、私のほうは一つに括らせていただきました。

また、1981 年に加入した難民条約により、出入国管理及び難民認定法が立ち上げられ、それによって個別の審査を受けて認定される方ですね。そういった方々が条約難民であったり、人道配慮によって在留許可を受けたり。また、待っている間は難民申請者となります。

また、難民以外の難民受け入れとしては、JICA などが実施するシリア難民を留学生として受け入れる方法。また先ほどスザンさんの例を出しましたが、民間によって受け入れていくという取り組みもございます。

こちらは第三国定住で、政策による受け入れです。第一陣として来られたミャンマー難民の方で、会社で働いていらっしゃる写真です。こちらはシリア難民の方なのですけれども、難民認定はされずに人道配慮によって在留許可を得ました。なかなか家族呼び寄せが厳しかったのですが、政策としても、こちら、認めていただけるようになりまして、2015年1月に家族で再会が叶ったときの成田空港での写真です。こちらにも本当に関係者の方々、政府の方、議員の方含めてご尽力いただきまして、家族受け入れが叶うということになりました。

少し難民に関する国際動向を見てみたいのですけれども。昨年末の世界の難民の状況は7,080万人。第二次世界大戦以降最悪と言われています。どうしても数で話してしまうと、一人ひとりが、その裏にいる、その数字の中にいるということが忘れられがちなのですが、どれだけ数として大きいのかということも知っていただければと思いました。

難民の数は約2,600万人ですが、このうちの7割は5カ国が占めています。ミャンマーのロヒンギヤの人やシリア難民がここ5年以上、難民のトップを占めているところでは。

彼らがどこに逃れているのかというと、ヨーロッパではなくて、8割が周辺国になります。そして相当数の難民の人たちは、非常に貧困国、開発の途上国に逃れているという状況がありまして、日本よりも持たざる国がより多くの難民を受け入れているという実態があります。

では、彼らがどのように難民……。UNHCRが言う「難民にとって望ましい解決」というのは、平和になった本国に帰ること。もしくはそれが叶わないのであれば、安全な第三国に受け入れられること。そこで市民権が得られることということが望ましい解決と言われています。この7,080万人の難民に対して、そういった解決につながっているという人たちは非常にわずかで、難民の人たちが帰れず、一時的だと思っ隣国への滞在がずっと長く続いている。その中で、「いつか帰れる」「もうすぐ帰れる」と思っていたけれども、お子さんができてお孫さんが生まれてということで、難民となる状況が世代を超えて連鎖しているという状況です。

けれども、第三国定住やほかの国での受け入れが広がっていかないという状況に関して、より積極的に国際社会も考えていこうということで、昨年、新しい取り決めがなされました。それが難民に関するグローバルコンパクトというものです。4年に1回、Global refugee forum、難民に関する国際会議を開きまして、どのように難民受

け入れを、従来の政府だけが受け入れる方法ではなくて、Whole-of-Society Approach と言うのですか。社会全体、私たち一人ひとりもそこに参画することによって難民受け入れを民間でもどのように広げていこうかということも大きな枠組みの一つになっています。

今年、それを話し合う会合が、来月初めてジュネーブで開かれ、これに向けた官民連携の会議なども開かれていくところです。

ここで一つ言われているのが、補完的受け入れによって第三国定住や難民認定という形で、政府が中心となって受け入れる受け入れのみならず、民間が積極的な役割を果たすことによって難民をより受け入れていこうという枠組みです。ただ、日本では初めてというよりは、日本では従来なされていたことなのではないかなということ、新聞報道などでも考えていたのですけれども。

例えば、チベット難民をずっと留学生として受け入れていた方などもいらっしゃいます。これは別に私たちが初めて始めたことではないなと思っていたのですが、今日、柳瀬さん、吹浦さんのご報告もおうかがいして、「私たちが引き受けるから全員家族を面倒みます」ということで受け入れられた方がいらっしゃるということです。民間での受け入れということは日本から従来からされてきたのではないかなと考えています。

ただ、こうやって国際的な枠組みの中で補完的受け入れという形で位置づけられ、よりこちらを強化していこう。そういうことによって、だんだん減ってきてしまっている世界の中での難民受け入れに、よりプラスアルファを出していこう。そうでないと、この深刻な、どんどん増え続ける難民の状況は解決できないと言われています。

例えば、留学に関して今日はお話をさせていただきたいと思うのですけれども、難民の教育に関する目標というのはすでに就学率に関して数値が出ています。2030年までのSDGsと併せて、難民の初等教育は男女別で各国平均にということがありますし、高等教育は現在世界で37%ですけれども、難民の就学率を15%まで上げていこうということが言われています。

その目標はどのくらいかというと、これから10年間の間に、第三国定住で50カ国において100万人、補完的受け入れで200万人の難民受け入れを実現しようということが目標値として掲げられていて、これに関してどうやって一人ひとりが、民間が協力していけるかということが、今、まさに問われているところです。

第三国定住と補完的受け入れの関係性としては、日本は民間ががんばっているから第三国定住を減らしていいですね、というわけではなくて、第三国定住があってそれにプラスアルファで補完的受け入れもやっぺいこうというところが趣旨です。

留学生として世界でどのような受け入れがなされているかというところ、カナダ、ヨーロッパを中心に多くの受け入れがあります。多くは大学や市民社会が主導して、まさに上智大学でも「難民を受け入れます」と。例えば、「シリアから受け入れます」「ロヒンギャで高校を出ている人を受け入れます」と。もちろん、試験に受かる必要があるのですけれども。そういうことでしたら受け入れていただくことができるわけなのです。

日本ですと、世界宗教者平和会議と我々難民支援協会、ICU（国際基督教大学）と国際基督教財団によつての受け入れが、小さいながら始まっています。また、JICAによる政府の正規のプログラム、文科省の国費留学生の資金の活用、以上はすべてシリア難民対象ですけれども、あしなが育英会さんはアフリカからのソマリア難民などの日本の大学への受け入れをすでに実施していらつしゃいます。日本で2度ほど大学のシンポジウムがありまして、どのように受け入れが広げられるかという議論をしてまいりました。

私たちがどのような受け入れをしているかと言いますと、世界宗教者平和会議と私たちの間でパートナーとしてやらせていただいています。受け入れ校としましては、日本語学校4校です。首都圏、関西、沖縄。来年度から東北でも受け入れが始まります。またICUでも受け入れをされています。募集地はトルコということで、AARの事業地と重なることもあり、さまざまな面で現地の情報をいただいたり、バックアップをしていただいたりしていることも、大変ありがたいと思っています。

ただ、民間受け入れですと、毎年10名ほどしか受け入れられないのですね。先ほど「27人を一気に家族で受け入れました」というお話を聞いて、我々もまだまだだなと思いました。

2つのプログラムがありまして、日本語学校で毎年6~8名、学費無償で2年間、授業を提供していただきます。高卒者はその日本語学校に入って大学進学を目指す。そして大卒者は、就業または大学院への進学を目指すという形になっています。

生活費はすべて支給ということではなくて、基本的には自活となります。ただ、来日から半年間は生活を立ち上げるのに非常に大変な時期なので、奨学金を若干サポー

トしていただいています。また、国際基督教大学でも年間2名に奨学金を支給しながら支援をしていただいています。

この現状で、3年で17名を今のところ受け入れていただいております。一部では、日本語教室に参加させていただいたり、地域のイベントに参加したり。また、1人、薬学部出身者がいますので、薬局でインターンとして受け入れていただいています。

また、小学校での絵本の読み聞かせや大学での講演。例えば、シリアの留学生が世界難民の日に大学に呼んでいただいて講演をしました。別の日も女性と男性が1人ずつ大学で講演させていただいて、学生さんから質問をいただいております。

やはり学生さんの反応がすごく良くて、「彼らと一緒に学びたい」と、先生に強く訴えてくださったそうです。「彼らに年に1回来てもらって、シリアの話聞かせてもらうのではなくて、年も同じなのだし、一緒に座って学びたいのだ」と。「そういう仕組みを自分たちの大学でもつくってほしい」という学生さんからのアピールもあり、今、先生が、どうやって受け入れができるのだろうかということをおっしゃっていただいています。

もちろん、注意しなくてはいけないのは、大学の試験を下回るのに入れていただくのではなくて、あくまでも試験をちゃんと受かったうえで大学に行きたいというところなんです。学力もしっかり確保していくことが留学生でももちろん重要になってくるのですが、そういった「一緒に学びたい」という学生さんの思いに本人たちもすごく励まされています。

あとは、薬学部を出ている彼は薬局でインターンとして、今、受け入れられています。もちろん、日本の薬剤師ではないので、薬をつくるということにはできないのですが、事務作業を手伝うとか、一緒に薬剤師さんのお手伝いとして患者さんのところに行って薬の説明に立ち会とか、そういったサポートもさせていただいています。そして、地元の薬学部の学生ともつながりをつくっていただいているという状況です。

今まで2年半事業をやって17人を受け入れをしてきて、いろいろな教訓も見えてきました。多くの留学生が日本語能力検定試験のN2レベル。留学生として大学入試が受けられるというレベルにはほぼ到達しています。ただ、アルバイトと両立しながら勉強もしなくてはいけない。さらに理数系ですと、理数系の勉強、試験の勉強もしなくてはいけないということで、これはかなりサポートが必要なところだと思っています。

また今、文系大学ですと、ある程度、UNHCRの難民高等教育プログラムも使えたりするのですが、そうでない場合の多様なキャリアの構築に向けた奨学金機会を増やしていく必要性があります。コミュニティとの接点を沖縄でははつくりけているのですけれども大都市圏ですとまだ課題があると考えています。

また2年間で就職や進学ができなかった場合の法的身分や学習、生活サポートなども教訓としては出てきています。

今後に向けては、日本語学校から、まだまだ「こういった受け入れをしたい」「うちの学校もやりたいのだ」というお問い合わせはいただいています。そもそも私たちもこういった受け入れができるということを思っていなくて、日本語学校さんからのお問い合わせ、お申し出で始まりました。

自分たちが難民を受け入れる、学費無償で受け入れたら、トルコにいるシリア難民の人たちは危険な地中海を渡らずに日本に来て勉強が続けられるのではないだろうかと言っていて、そこからこのプロジェクトが始まったのですね。それがまさに、今、世界中でやろうとしていることとも、すごくタイミングが一致していたというところはあります。

いざ、こういう「できる」という形が見えてくると、いろいろな方が協力を申し出てくださいます。例えば「ニュースで見た」という日本語学校の方が「我が校でもっと受け入れたい」と言ってくださったり、あとは企業から「ぜひ、社員寮を使ってください」と連絡をもらい、家賃無料でお貸しだしいただいたりもしています。そういった支援の輪をもっと広げていくということができないのではないかと思います。やはり日本語学校は2年で終わりますので、その後、大学進学のための奨学金という出口を増やしていかないと、入口としての日本語学校を増やしていくことも難しいと思います。

また、留学生を受け入れるための民間のネットワーク強化や経験の共有の必要性も感じております。私たちだけではなく、カナダでもドイツでもフランスでも、こういった取り組みがなされていますし、マレーシアでも始めようとか、韓国からも「どうやるか分からないから、ぜひやり方、経験を教えてほしい」という声もいただいています。

そういったことでグローバルなネットワークとどのようにつながっていくかということも、今後、見えてくることではないかなと思っています。日本の難民の認定されていく方々の状況も含めて、まだ課題が大きいと感じていますが、やはり日本が難民

を受け入れていく、そのための民間の意思を示していくことによって、より難民が日本において受け入れやすい環境が民間からもつくれば良いのではないかと考えています。今日は本当に貴重な機会をありがとうございました。この後、皆さまからご意見などをいただきまして、私たちとしても考察を深めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

**人見** 石川さん、ありがとうございました。難民支援協会が取り組んでいらっしゃる民間の受け入れということで、政府の枠組みとはまた違うところでいろいろな学校と協働しながら、いろいろな在り方がなされているということが共有されたかと思います。ありがとうございました。以上で第2部4名の方からのお話をいただいたところになります。